

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長谷川 新里
【住所又は本店所在地】	神奈川県川崎市高津区
【報告義務発生日】	2025年12月22日
【提出日】	2025年12月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スタートライン
証券コード	477A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長谷川 新里
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市高津区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社スタートライン
勤務先住所	東京都三鷹市上連雀一丁目12番17号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スタートライン 経営企画部 部長 伊藤 仁志
電話番号	050-5893-8926

（2）【保有目的】

発行会社の創業者かつ取締役であり、安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	239,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 30,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 269,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T 269,000		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U 30,000		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年12月22日現在）	V 3,912,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	6.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年12月22日	普通株式	10,000	0.25	市場外	処分	442

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(ロックアップの合意について)

提出者は、2025年12月12日から2026年6月19日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式をみずほ証券株式会社の事前の書面による合意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	16,311
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	普通株式 2020年12月17日付の株式分割（ 1 ： 100 ）により、普通株式24,651株を無償取得 2022年11月25日付の株式分割（ 1 ： 10 ）により、普通株式224,100株を無償取得 2025年12月22日付で売出しにより、普通株式10,000株を処分 新株予約権 2021年 1 月21日付のストック・オプションにより、新株予約権3,000株を無償取得 2022年11月25日付の株式分割（ 1 ： 10 ）により、新株予約権27,000株を無償取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	16,311

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地